



石田 晃太が網屋<4258>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの網屋<4258>について、石田
晃太が6月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、石田 晃太の網屋株式保有比率は、13.05%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2022年6月13日。